

町健康増進計画「健康はっぼう21計画」を平成21年3月に作成しております。

計画策定にあたっては町民へのアンケートを実施し、町内各層からなる策定委員会や作業部会の皆さんが八峰町の現状を踏まえ、「栄養・食生活」、「運動」、「こころの健康」、「歯の健康」、「体の健康」などについて、子ども世代、働き盛り世代、高齢世代ごとに取り組むべきことを盛り込んだものとなっております。

健康はっぼう21計画は今年度が中間年となっており、現在、今までの進捗状況を検証しながら見直し作業を行っているところであり、より町民の健康増進に繋がるような計画にし、町民の皆様とともに推進してまいりたいと考えております。

また、平成23年3月には八峰町食育推進計画「八峰みんなの食育プラン」を作成しております。食は私たちが健康に暮らしていくための基本ですが、近年、健康志向や食の安全・安心に対する関心が高まる一方で、食生活の乱れや生活習慣病の増加をはじめ、食に対する感謝の念や伝統的な食文化の喪失など様々な問題が生じていることを踏まえ作成したものであります。計画では、八峰町の花や山の恵み、おいしくて安全な農産物による豊かな食文化や伝統などを伝え、そしてこれらを活用しながら食を通して心身の健康と豊かな人間性を育めるよう、家庭、子ども園や学校、そして地域や行政がそれぞれの立場で推進していくものとなっております。

最近、「健康寿命」という言葉が使われるようになりました。国の健康日本21計画では、「健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定められておりますが、平成22年の健康寿命は、全国平均で男性が70.42歳、女性が73.62歳で、秋田県の場合は全国平均より良く、男性は70.46歳で全国第23位、女性は73.99歳で同じく第18位となっており、平均寿命と健康寿命の差は、男性が7.79歳で女性は12.09歳となっております。

今後においては、介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間をできるだけ長くできるよう、健康増進計画や食育推進計画の推進とともに地域における老人クラブ活動などへの支援やことぶき大学など生涯学習事業などの充実を図りながら、これまで以上に健康で明るく、長生きできる環境を整えてまいりたいと考えております。

次に、「町営診療所の存続について」お答えいたします。

町営内科診療所については、旧峰浜村が無医村の解消のため、当時の方々が大変な努力をされ開設に至り、現在、峰浜地区の地域医療にとって大切な役割を果たしているこ

とは十分認識しており、何としても町営医科診療所の存続を図りたいと考えております。

これまでの医師確保への取り組みについては、県や地元医師会への協力要請をはじめとして、県や町のホームページなどにより医師募集を町内外に発信し、また、町内出身医師や近隣の医師情報を収集しながら情報のあった方への接触などを行ってきました。現在、これらに加え専門誌へ医師募集広告を載せるなどの対策をしており、医師不足の厳しい現状ではありますが引き続き全力で医師確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、地方公務員の給与費の取り扱いについてであります。

議員もご承知のとおり、平成24年度から平成25年度までの2年間限定で国家公務員の給与が削減されております。これは「国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性に鑑み、一層の歳出削減が不可欠である」ということから、臨時的な特例措置をとったものであります。

内容としては、一般職の職員の給料を平均7.8%減額と、管理職手当、期末勤勉手当などの減額のほか、国務大臣などの特別職の給与削減などとなっております。

地方公務員についても法律の趣旨を踏まえ自主的かつ適切に対応することとなっております。

国は、地方公務員が平成25年7月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提として、地方財政計画から地方公務員給与費を削減し、削減に見合った分を防災・減災事業、地域の活性化などの緊急課題へ対応するための事業に回すことにしております。

これにより、地方交付税から職員給与費分が削減され、その分、緊急防災・減災事業債と地域の元気づくり事業として地方交付税で措置されることとなります。

国からの具体的な削減要請の内容は、一般職の職員については、ラスパイレス指数が国より超えている部分の給料の削減、期末勤勉手当は国に準じて9.77%の削減、管理職手当は一律10%の削減となっております。特別職については各団体に判断することになっており、議会議員については、国会議員が自主的判断として取り組んでいることから各議会で判断することになっております。臨時・非常勤職員については、勤務形態及び給与水準を鑑みて各団体に判断することになっております。

給与削減を行わなかった場合には特にペナルティはないようですし、公務員の給与は人事委員会が行う勧告に基づいて決めるのがルールであります。国が削減している趣

旨に鑑み、削減する方向で検討してまいります。ただ、削減する率については、国の要請や県内市町村、近隣市町村の状況も参考にしながら決めたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 7番議員、1問目の長寿対策についての再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 町長から縷々、本町で計画をしておりますいろんな健康はっぼう21やら食育の計画までお話をいただきました。そういった取り組みが実を結んで、今現在の平均寿命になっておるのだらうという具合に判断をいたすわけではありますが、総じて数字にはそんなにこだわるわけではないんですけれども、やはり全国どこの市町村も大体、そんなに何歳も違うというわけではないかと思うのでありますけれども、やはり今町長が答弁してくださったいろんな計画をですね、今度はやはり実行に移していく時期じゃもうないんだらうかなと。計画は本当、たくさん立てます。しかし、本当に計画どおりに実行されていくかとなりますと、かなり私は、無理とまでは言わなくても、そんなに深くまで浸透していないような気がしてならないのであります。やはりこういったことを計画どおりやるということになりますと、全町をあげて、例えば条例化、健康づくりをですね条例化してみるとか、町の宣言をしてみるとかですね、そういったことを全体の一つのムードづくりといいますか、そういうようなことが極めて大切なんじゃないんだらうかなという気がしてならないのであります。机上プランで計画を立てるのはそれは結構なことですし、立てるのが悪いとは言いません。しかし、実際、底辺までこれを周知して実行して結果を出すということになりますと、大変な並々ならぬ努力がまた必要じゃないんだらうかなという気がしてならないのであります。したがって、今申し上げたように町民一人一人がこれらに対する関心をもっともっと強く持っていただくという意味合いにおいて、町として健康づくり町宣言だとか、あるいはそれらに類似する条例等の策定等について、町長にそういった考えがないのかですね今一度お尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

計画あって実行が少ないんじゃないかというご指摘でございますけれども、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、計画もいろんな年齢層に合った、あるいはまた内容も、栄養であるなら食生活、さらには運動であるとか心の健康、体の健康、そういった非常に広

い分野が様々なジャンルとしてあります。その一つ一つに対して様々な具体的な施策を展開することは事実でございます。したがって、それが全て生かされているか、効果的に働いているかと聞かればですね、そこら辺は検証しなきゃならない問題もありますけども、町としてはかなり幅広く、いろんな角度から実施をしていると思っています。

今、健康づくり例えば条件であるとか、あるいはまた健康の町宣言であるとか、そういったものはどうかというご提案がございましたので、これは提案としてこの後ですね我々も検討してまいりたいとは思っていますけれども、いわゆる計画を作ることとこういったものがですね、ただ宣言して果たしていいのかという問題もありますので、議員がおっしゃるように実効に繋がる施策であれば取り入れながら、我々としてもやっていくものについてはやぶさかではありませんので、今までの取り組みと合わせながらそういったものがムードづくりのために必要なんだということであれば、これから検討してまいりたいなと思います。

○議長（須藤正人君） 7番議員、再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 今ご答弁いただきましたし、やっている計画そのもの、言葉悪いですが自殺の減少とかですね、いろんな形でやっていただいているのは結構分かるんですが、実際に携わる人たちが本当に関心を持ちながらみんなでこう健康に向けて一体感を醸成されているのだろうかということをお考えますと、例えば我が町内会でも健康教室とかと会館を貸してくださいということで、私も町内会長をやらせてもらっている以上、たまたま血圧を測っていただいたり何か出席をいたします。出てくる人間は、婦人会の役員をやっている方々とかですね、老人クラブの役員をやっている方、数名だけあります。大変、町の方で一生懸命頑張っていてやってくれているのは分かるんですけれども、その割にはまだ底辺までこう行き届いていないんじゃないかなと。我が町内会だけがそのようであれば、ほかの方はまだ立派だと思えるんですけれども、大体同じぐらいの数字じゃないんだろうかなというような気がするところがあります。したがって、この後、新年度予算でも、今日ですか新聞にも載ってございましたけども、検診ワンコインでやられるとかですね話題性は欠かないわけですが、そういったことがですね、やはり結果として結びつくようなそういう中身のある施策展開をこの後も是非頑張ってくださいなというようなことを申し上げながら、1問目の質問は終わりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 2問目の町営診療所についての再質問ありませんか。7番皆川鉄

也君。

○7番（皆川鉄也君） 町長、何回も同じような質問で本当うるせえやろうだなと思うかもしれませんが、大変、町民の皆さんが心配しております、はっきり申し上げて。今、秋元さんに退職されますと空白期間生じないのか生じるのかというのがまず一つであります。もし生じれば、生じたなりの対策が必要だと私は思うのであります。先ほど一般質問の方で申し上げましたが、やはりこれまで診療所が近くにあったために、ある程度高齢者でも何というんですか、手押し車なんかを押してもですね、先生から診察をしていただいて薬を処方していただいて、一定の医療の恩恵を被ることができたわけでありまして、今度この空白期間ができて、新しい診察機関を先生から紹介状書いて行くのも結構でありますけれども、そこまでどうして行くかということなんです。まだ交通手段の話も当局から示されておられません。来てくれることに望みを私も託したいんですけども、どうしても努力が報われなくて空白期間生じた場合に、町としてどのような対策を講ずるつもりなのかですね、そこをまず第1点にお聞きをしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

まず、現状とこれまでの経過を踏まえながら、何としても存続をさせたいという気持ちには全く変わりませんので、そのための努力を今続けております。前提になるのは、常勤を確保したいというのが私はまず前提にして今までこれまで努力をしてきました。ただ、今、皆川議員がおっしゃったように秋元先生が4月末で退職をすると。そうした後にどうするんだと。いればいいんですけども、いない場合はどうするかという対応でございますので、その件については能代山本医師会とご相談をしながら、連休明けにでも、満額なるのかどうか、その日数、あるいは曜日とか時間とかまだ細部的なものは決まっていますけれども、医師会の協力を得ながら、その後に何らかの形で支援をしていただくという方向で今話を進めていますので、退職後、長期間にわたって何もいないとかそういうことにはならないように今、後の処置についても今全力をあげてやっていますので、長期間の空白とつかまらない方針で頑張っております。それは医師会の方でも協力いただけるということになっていきますので、大丈夫だと思っています。

そしてまた、さっき前段で申し上げたように常勤を確保したいというのが願いでございますけれども、その件については引き続き、私もあらゆるルート、あらゆる情報で探していきたいし、仮に医師会の協力を得ながら途中でそういうものが実を結べばですね、

その際はちゃんと考えていきたいというふうに思っています。

○議長（須藤正人君） 7番議員、再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 明るい答弁をいただきまして本当うれしく思いますが、ただ、私、再三町長にお願いした、一般質問しておったわけですが、最初の一般質問の時ですね、まず秋元さんに退職後も町の条例なりそういったものを駆使しながら、もう一度お勤めいただくというようなことで安堵しておったわけでありましてけれども、時の変化でいろいろ事情変わったようでありまして、ただ選択肢として、今、医師会の方と交渉中でやってくれるということでありまして、秋元先生とですね、もう一度そういった話し合いする選択肢というのはないのかですね、私どもにすると今いる秋元先生がそのまま残って、町長方が望む期間までいてくれればですね何ら問題がないし、町民の皆さんも今までかかってきた先生であるわけですから、それに越したことはないんで、改めてこんなこと聞くのも酷かと思うんですけども、そういった選択肢は町長の頭の中になのかですね。私は、できればもう一度腹割ってこれからの在り方、あるいはまたいろんな診療所の、あるいは地域医療のそういったことを縷々こう話をしてもらえる機会があれば大変助かるなという具合に今思っているんですけども、町長の胸中にはそういった選択肢はないのかですね、是非、少し酷かもしれませんがご答弁いただければなという具合に思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

まず、一番最初は秋元先生に継続してほしいというところからスタートをしています。それから、条例等の改正をあえて行わなくても本人の意思が継続していただけるということになれば、そのまま継続できます。そのこともお話をしています。そして、いろいろお願いしてきたけれども、あと自分でも定年をもって退職するという意思が固くてですね、できないので、じゃあこのままでいくと大変なことになりますので、我々としてはその前段のそのものを経ながら別の医師を確保するために今頑張ってきたという状況ですから、秋元先生がその可能性あるのかどうかですね、私がちょっと自信持って、まただめだということになると全てがまた全部振り出しということになりますので、私らも誠意を持って是非継続していただけないかということで今まで話してきたわけでありまして、本人がですね、いやまだいるんだよということを行っているのかどうかそこまではよく分かりませんが、やっぱり積み重ねたものに沿って我々も努力してま

いりましたので、それを経ながら、なおかつ地域にできるだけ迷惑をかけないような形でやるように最大限頑張っていきたいというふうに思っています。

○議長（須藤正人君） 7番議員、再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 今、いろいろ長い期間の交渉の中での結果だというようなことでありますから、それはその内容を尊重したいと思えますし、これからの努力にも期待をしたいと思うんでありますが、まずは今申し上げたように空白期間できないとはいつてはみたものの、今そうしますと秋元先生がいつをもって診療所の診察を打ち切ろうと、4月いっぱいなのか、先ほど、いろんな患者さんの声を聞きますと、もう4月半ばで診察を打ち切って有給休暇をいただきながら、あと4月いっぱい別のお医者さんにかかってもらうんだというようなお話をしているようでもありますので、実際のところどこまで診察をしていただいて、新しく我々がかかりつけの医者さんにかかるとすればいつからそちらの方に出向くようになればいいのかですね、まず町民の皆さんもそこら付近、大変不安な要素を持っておるようでもあります。私にも90を超えた母親がいるわけでありまして、秋元さんにかかりつけであります。この後、薬をもらおうとすれば、まだ私のかかりつけにおそらく行って同じ、紹介状書いていただいて薬やってもらおうというような作戦をとることになるかと思うんでありますが、そういったことをいろいろ考えながら、だめならばだめなようでやはり新しい診察をしてくれる機関を見つけなければならぬわけでもありますので、まず秋元先生がいつでもって診察を、打ち切るという言葉は少し乱暴でありますけれども、診察の方を終了されるのかですね、そこら付近、町の方で抑えておったら教えていただければなという具合に思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

いずれ町民に対してもこういうふうな診療期間でというお知らせをしなきゃならないので、本人の方に最終的な意思確認をしなきゃならないなというふうに思っています。これまでのお話の中では、前段で診療が終わって、あとは学校の健診だけはやりますという本人の話であります。したがって、あと何日でじゃあ診療、何日まで診療するのか、最終確認、まだそこまでしていませんので、早急にそれは詰めながら町民に対してもお知らせをしなきゃならないなというふうに思っています。最終的な退職は4月いっぱい、ここはしっかり確定しています。

○議長（須藤正人君） 7番議員、再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） いろいろ苦しい財政の中で診療所の会計、特別会計予算編成していただいております。その中で通年の予算を計上しておるようでありまして、その中には医師確保というような強い意思も書かれております。したがって、いろいろ苦労もこれからはあるかと思いますが、やはり地域医療を錆びらかしてしまうというのは、これは大変でありますから、できれば常勤で従来どおりの診察ができるようなそういう体系を望んでおりますし、是非そういう方向になるように当局からも頑張ってもらいたいと思います。秋元先生の退職された後、医師会の先生方のお世話をいただきながら空白期間が生じないようなですね、町民に安心していただけるような、そういう対策に是非万全を期して取り組んでいただきたいというようなことを町長からもう一度約束をしていただければ大変幸いに思いますので、宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 私、いくら努力したって言葉で言っても結果が出なければだめなわけで、その点は非常に苦慮しているわけですが、まず本当に全力をあげて確保に頑張りたいと思いますし、事前の策の関係についても話をちゃんと詰めながら空白をつくらないように最大限の努力をしてまいりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 7番議員、再質問ありませんか。

○7番（皆川鉄也君） ありません。

○議長（須藤正人君） 3問目の地方公務員の給与費の取り扱いについての再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 地方公務員の給与の制度につきましては、震災の関係等々ありましてこういう事態を招いているだろうなということは理解をできるわけではありますが、この前、資料を取り寄せてみたところですね、我が町の職員の皆さんの給与、いわゆるラスパイレス指数もそんなに高い所に今のところ位置しているわけではありません。今、国の方でそういった給与の削減を交付税に、交安税を減額しながら地方公務員の給与を国と照らし合わせながら削減をしていく、県内各自治体がそのような方向に進んでおるようなムードであります。我が町もご多分に漏れずそういうような方向に進むだろうと思うわけではありますが、ただ、今こういう少子高齢化の中で役場の職員の皆さんが、除雪でもですね、何か災害あっても、懸命に努力をしながら町民の福祉向上と地方自治発展ということを念頭に置きながら懸命な努力をして今現在の町があるわけですから、やはり職員の置かれる立場もですね十分町長から分かっていただいて、他町村に

地域事情等を考慮してあんまり見劣り、見劣りというのは言葉ちょっと悪いかもしれませんが、他と比べて著しく賃金が安くなるとか労働条件が劣悪になるとかですね、そのようなことのないようにバランスある給与体系をですね是非この後も続けていただきたいと思いますし、臨時的な措置だということでございますので安堵はしておりますけれども、言葉の約束といいますか、そういう内容でありますから、これがですね、ずっと長引くということになりますと、生活を抱えている職員でありますから大変な事態になってしまうということも予想されますので、やはり臨時的な措置がなるべく短い時間に終了して本来のあるべき姿に早めに戻れるような、そういう形を望んでやまないわけでありまして、この後、担当の方ともよくしながら、相談しながら、あるいはまた職員組合はもちろんこういったことになると団体交渉等もあるかと思うんですが、そういった職員側の考え方も十分参考にしなければならないんだらうと思うんですが、これらに関して職員組合との何か話し合いとかはなされたものかどうかですね、ちょっとお伺いをいたしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 3問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

職員も日夜一生懸命頑張っていることについては、そのとおりでございます。一般的に公務員に対するいろんな要素というのは非常に年々厳しくなっている状況でございます。ここ10年ばかりこう見てもですね、まずほとんど給与上がるということはない状況、逆に下げられるような状況、さらには今、退職手当についても引き下げという現実的な問題もあります。それに今回のこの引き下げという問題ありますけども、ただ、国の、国家公務員が既に7.8%下げていると、しかもこの下げた理由が財源を確保しながら東日本大震災の、この急に財源を確保していくという大命題でございますので、その筋から言うと、やっぱりある程度協力するのも致し方ないかなという感じでございます。それからもう一つは、現実的な問題として、良し悪しは別にしても国の方で地方交付税に跳ね返すというわけですから、当然、町にとっては財源上問題が必ずあるということもございます。それから、ラスパイレス指数がうちの方は101.2%ですから、100%から見ると1.2%上回っているという状況もあります。だから、国家公務員が8%だから即8%、7.8%になるのかといいますと、そこら辺はもう少し検討の余地があるとは考えています。ただ現実問題、まだ何%引き下げるかという我々自体の考え方がまだ固まっていないので、当然、固まった時点では職員組合にも話をしながら話し合いをすることになります

けども、そういう事情で今のところはまだ職員組合にも、内容は固まってないから提示もできないし、また、話し合いもまだしていません。そういう状況でありますので、いずれ固まり次第ということになります。

それからもう一つは、先ほどの答弁にも申しあげましたけども、一般職員のものの特別職とかいろいろな関係のものもどうするのかという問題も出てきますので、それはそれとしてまた別な角度から考えていかなきゃならないんじゃないかなというふうに考えています。だからいろんな状況を総合的に勘案しながら判断をしていきたい。これをやる場合は7月からでございますので、まだ期間がございますので、もうちょっと検討の時間を置いてから判断をしたいと思っております。

○議長（須藤正人君） 7番議員、再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 今、町長お話ししましたように、今、職員の置かれる立場、本当大変だと思うんです。退職金も140万円、280万円、今度400万円も減額になるというようなこともお聞きをいたしております。給料は55歳で定昇ストップ、年金もかなり年齢が引き延ばされております。なかなか厳しい環境下にあると思います。せめて給料だけでもと思うわけでありましたが、今町長話したようにお国の事情もあるようでありまして、よその自治体との関連を見ますとここだけというわけにもいかないかと思うんでありますが、やはり先ほど冒頭申しあげましたように地方自治体の給料というのはいろんなことを介しながら地方自治体で決めるというのが原則だろうと思うわけでありまして、まずは他町村のことも十分考えに入れながら、我が町の置かれている現状等も十分考えていただいて、職員に余り負担のならないようなそういったところで仕事に対する意欲を失わないようにですね、是非、職員団体ともよく話をしていただいて、こういったものについて検討していただければなという具合に思います。

いずれ全州市町村、おそらく町長、町村会の副会長もやっているわけですから足並みを揃えた形での対応になるかとは思っておりますが、今言ったようなことを念頭に置きながら町村会の方でも縷々気を配っていただければありがたいなという具合に思いますので、ひとつ宜しく、答弁の方もしできるようでしたらお願いをいたしたいと思ます。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

今までの賃上げとかのように人事院の勧告とか、あるいは県の人事委員会に右ならえ

という状況にもなりません。それからもう一つは、ラスパイレス指数も全県の各町村によって全部違いますので、そこら辺がですね統一的に7.8%とかと決めるのであればあれですけども、ばらつきが出るのではないかなというふうに思っています。

それからもう一つ、やっぱり公務員に対する町民のやっぱり感情というものも多少は考慮に入れなきゃならない面もあると思いますので、このままでいいのかということになるとやっぱりそこら辺もですね出てくるんじゃないかという気持ちもありますので、それやこれや、いろいろな角度から考えて決めていきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 7番議員、再質問ありませんか。

○7番（皆川鉄也君） ありません。

○議長（須藤正人君） これで7番議員の一般質問を終わります。

次に、6番議員の一般質問を許します。6番腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） 最後になりましたけれども、通告によりまして2点質問させていただきます。

はじめに、商工業者の支援について伺います。

長引く景気の低迷で、商工業者は厳しい経営状況に置かれています。経営者の高齢化、後継者問題もあり、設備投資も困難な現状です。しかし、地域が必要としていることを思い、積極的な考えで事業用建物のリフォームをしようとしている業者に多少なりとも助成する考えはないか伺います。

次に、国の金融規制緩和によるデフレからの脱却で円安が進み、公共料金、物価が上がると予想されます。また、地元の消費離れも加速しており、個々にはなかなか対応できません。

この時期に町では商品券発行の補助金を増額し、再度20%のプレミアム分を予算化したことは、町民の方々には非常にメリットがあります。しかし、参加店としては素直によいとは言えません。なぜなら、発行額が当初と同じ5,000万円で、全額売り上げ増になったとしても大した額ではありません。参加店の支援を考えた場合、これ以上は財政的に厳しいだろうが、商工団体の設定額、要望は別とし、やるからには町で目的、中身を十分理解し、もっと積極的に支援、補助金の増額を図るべきだと思うが、町長の考えを伺います。

次に、2点目です。暴風雪の安全対策について伺います。

3月2日から3日にかけて、北海道にて猛吹雪で車が立ち往生し、数名の尊い命が犠牲

になりました。心からご冥福をお祈りいたします。

当町では、このような惨事は考えにくいと思うが、いつどこで起きるかも誰も分かりません。町では防雪柵の設置を実施しておるようだが、現在、各自治会から要望されているところ、町で必要と考えているところなど、今後の設置計画はどうなっているのか伺います。

次に、大雪や暴風雪警報などが出た場合、道路パトロールの現状、体制はどうなっているのか。また、今後の安全確保のための対応について伺います。

宜しく申し上げます。

○議長（須藤正人君） ただいまの6番議題の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 腰山良悦議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、商工業者への支援について、1点目の「事業用建物のリフォームに助成する考えはないか」についてであります。一般住宅のリフォームに対する助成については、平成21年度から実施し、平成25年3月7日現在、申請件数は451件、補助金交付金額は1億1,706万3,000円、対象工事費は8億9,096万3,000円と、住宅投資による町内経済の活性化とともに、町民の住環境の向上が図られるなどに予想以上の成果を上げていることから、新年度も継続して実施したいと考えております。

現行制度では、店舗など併用住宅のリフォームは、住宅部分の延べ面積が建物全体の延べ面積の2分の1以上であることを要件に、住宅部分の工事を対象としており、店舗部分は対象としておりませんが、屋根や外壁については対象としております。

事業用建物は、「オフィス」、「テナント」、「店舗」、「工場」、「倉庫」など様々であり、どこまで対象とするか、どれくらいの助成が可能か、また、財政面も考慮しなければなりませんので慎重に検討したいと思っております。

なお、商工業者支援策の一つとして、八峰町雇用創出基金を活用した産業創出やものづくり事業に対する助成制度もありますので、雇用創出や新商品づくりのためのリフォームであれば助成対象になるものもありますので、担当課にご相談いただければと思います。

2点目の「プレミアム商品券に対する補助金の増額について」であります。これまで、白神八峰商工会が発行する商品券に対し、平成21年度に行った第1弾、第2弾と、平成22年度の第3弾については20%、平成23年度の第4弾と平成24年度の第5弾につい

ては10%のプレミアム分を助成してまいりました。いずれも商工会からの要望書を基に、地域の経済情勢や町の財政状況、周辺自治体の実施状況などを考慮して助成額を決定し、議会からご承認をいただきながら継続実施してまいりました。また、商品券の発行時期や1世帯当たりの限度額等についても、その都度、商工会と協議させていただいております。

新年度予算についてであります。商工会からは、町内の商工業者を取り巻く環境は依然として厳しいことから、個人消費の拡大による地域商工業の活性化を図るため、発行額5,000万円に対し20%のプレミアム分の助成要望がありました。町といたしましては、これまで同様、地域の経済情勢や町の財政状況、周辺自治体の実施状況などを考慮して、20%のプレミアム分と関係事務費分の補助金を計上しております。

本事業については、商工会内で商品券発行額やプレミアム率などについて十分議論された結果を要望しているものと認識しておりますので、町側から商工会に対し増額の要請を行う考えはありません。また、プレミアム率についても諸情勢から20%が限度であると考えております。

なお、商工会には、プレミアム付き商品券発行事業以外にも地域消費の拡大や地域商工業者の活性化に繋がる施策を積極的に行うよう指導しておりますが、町観光協会と連携した事業に着手したいとしておりますので、町も積極的に参画してまいりたいと考えております。

次に、「今後の防雪柵の設置計画。各自治会からの要望はどうなっているのか」についてお答えいたします。

合併後に防雪柵を設置した路線は、自治会要望のあった町道八森浜田線で平成22年度に松源院から白瀑川まで延長270mと八森～浜田間の延長78mの2区間で施工しております。

その後の設置要望ですが、昨年11月14日の八峰町行政協力員会議時の要望で、町道では大沢目名瀧線の萩ノ台から目名瀧までの区間であります。また、県管理道路では国道101号の浜田地区の要望があります。その他、通常時の要望で畑谷自治会から集落内の町道に30m区間を要望されております。

柴田議員の質問にもお答えしましたが、防雪柵の設置には路肩の幅員や地盤の状況などにより柵のタイプや工法等の検討が必要になります。また、路肩が狭い場合、設置場所の用地の協力が必要になるほか、設置により農作業等に支障を及ぼすことがあります。

ので、地権者と協議が必要になります。

このようなことから、整備にあたっては現地を十分に調査し、地権者や自治会等と協議をして計画的な整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、「パトロールの現状と、今後の安全確保のための対応」についてお答えいたします。

今年度のパトロール体制は、町内の建設業者である八森地区1社、峰浜地区1社とパトロール契約を交わしております。降雪時は朝2時30分頃からパトロールを開始することにしており、除雪オペレーターと携帯電話で道路状況などの情報交換をしているほか、建設課の要請があった場合には夕方からのパトロールも実施しております。

また、建設課職員が日中のパトロールや風雪時は夜間のパトロールも行い、必要に応じて除雪オペレーターに除雪を指示しております。このように強風雪時は24時間体制でパトロールや除雪を実施しておりますので、今年度は暴風雪時にも通行止めの路線は発生しておりません。

今後も現体制を基本としますが、今年度の除雪終了後に委託業者と協議して改善すべきところは改善してまいりたいと考えております。

また、県では昨年度と今年度の豪雪対策として、市町村に機械やオペレーターの支援について要望の問い合わせがあり、要請があれば支援を行う体制をとっております。このように町単独で除雪対応が困難になった場合は除雪支援を要請することができますので、今後も県と連絡を密にして冬期間の町道の安全・安心を確保してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 6番議員、1問目の商工業者への支援についての再質問ありませんか。6番腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） 住宅のリフォームに関して、これまでいろいろと助成ありまして、それに対しては非常に住民の方々も助かっておると思っております。ただ、商工業者の場合、新しい事業をやるとかそういう何か制度を使ってやるということはできるようですが、どれにも該当しないといたしますか、そういうのもあると思います。そういうのでできないで、要するに躊躇しておる事業者の方もおるのではないかと考えられます。今後その点、もしできるようでしたら、拡大して、考え方をできるようでしたらそういう方々のためにも助成できるように今後進めていただきたいと思います、お願いします。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 先ほども申し上げたように住宅のリフォームでございますから、原則的には住宅と。ただ店舗併用になっている住宅もありますので、その際は、先ほど申し上げたとおり面積が2分の1以上であることを条件にしながら対象にしていると、住宅部分がですね、いうことであります。それを拡大するためにはいろんなケースが考えられます。店の部分もあれば、あるいはまた事務所もあれば倉庫もあれば様々あると思いますので、それらの基準とか、決め方がかなり難しくなると思います。現在、県の方での事業は対象にしておりませんので、やるとすれば町だけの単独ということになりますので、どの程度それが可能かは、もう少し検討させていただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 6番議員、再質問ありませんか。6番腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） その件につきましては、ひとつ宜しくお願ひしたいと思ひます。

次に、プレミアム商品券の件であります。確かに今年度の、平成25年度の予算では倍額の補助金を予算化しておりますけれども、実際それが商工業者の売りに繋がっているかというその判断は、必ずしもそういうことではないような気が、ないような気がではなく、ないと私は思っております。というのは、まずね、商工団体の方からの要望に沿ってその補助金を支援するという、それも分かりますけれども、それはそれとしてですね、やはり、もう少しやはり実態といいますか、そういう内情を理解していただいてですね、そして行政の方からそういう団体の方へ、もっと頑張ってもらえと、もっと支援するからというふうなそのくらいの意気込みがあってもいいような気がするわけなんです。その点について宜しくお願ひします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 確か腰山議員も商工会の一員だと伺っておりますけれども、そんなに効果のない事業であればやめた方がいいんじゃないかと思っておりますけれども、いや、そういうことでなくて、今、一つの、刺激策の一つとしてやって、商工会でもいろいろ検討した末に頑張ってもらえと支援してくれということできていますし、町自体もまた有効であると判断しましたので、この事業を継続しています。それからまた、率にしても今まで20%、10%で来ましたけれども、やはり一般の能代市、盛大にやっても10%ぐらいいならすぐ引くというような状況もありまして20%が有効であるという話でしたので、今回また20%にしましたので、全て商工会の要望に沿って頑張っておりますので、何とかひとつこの事業を活用しながら頑張ってもらえればと思います。